



平成 22 年 5 月 25 日

各 位

会社名 日本ヒューム株式会社
代表者名 取締役社長 野村 静夫
(コード番号：5262 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 中屋 巳子雄
[TEL. 03-3433-4111(代表)]

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、下記の通り「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 29 日開催の当社第 127 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社事業の現状に即して事業内容の明確化を図り、今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条の事業目的に所要の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙の通りであります。

3. 実施期日

平成 22 年 6 月 29 日開催の第 127 回定時株主総会において、定款変更案が承認可決されることを条件に、同日実施いたします。

以 上

(別紙)

定款一部変更の内容

[下線は変更部分]

現 行	変 更 案
定 款 (平成21年6月26日 改正)	定 款 (平成21年6月26日 改正) <u>(平成22年6月29日 改正)</u>
(商号)	(商号)
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行通り)
1. ~ 7. (条文省略)	1. ~ 7. (現行通り)
8. 前各号の事業に関連するエンジニアリング <u>及び</u> コンサルティング業務。	8. 前各号の事業に関連するエンジニアリング、 <u>コンサルティング業務及び</u> <u>動産の賃貸借。</u>
9. 不動産の売買、賃貸借、仲介 <u>及び</u> 管理並びに土地の造成。	9. 不動産の売買、賃貸借、仲介、 <u>管理</u> <u>及び開発</u> 並びに土地の造成。
10. ~13. (条文省略)	10. ~13. (現行通り)
第3条~第40条 (条文省略)	第3条~第40条 (現行通り)
以 上	以 上